様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年6月30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）だいとうけんたくかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　大東建託株式会社  （ふりがな）たけうち　けい  （法人の場合）代表者の氏名 竹内 啓  住所　〒108-8211　東京都港区港南二丁目16番1号  法人番号　4010401016607  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：統合報告書2024  公表場所：<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/report.html>  記載ページ： P.22 | | 記載内容抜粋 | ■経営ビジョン  創業から50年を機に策定した大東建託グループパーパス「託すをつなぎ、未来をひらく。」と、2030年にありたい姿を「DAITO Group VISION 2030」（以下「VISION 2030」）として定めた。  VISION 2030では、コア事業の領域拡大とコア周辺事業を有機的につなぎ、高齢化や過疎化、災害不安等の課題解決への取り組みを推進していくことを目指す。  「VISION 2030」の軸  ・パーパスに基づく考動を基盤とし、社員の力を最大化、コア事業の領域を拡大  ・コア事業の領域拡大に伴い、生活、暮らしサービスなどのコア周辺事業を拡充  ・コア事業と周辺事業を有機的につなぎ、高齢化や過疎化、災害への不安などの課題を抱える地域へ、安心して豊かに暮らせる環境を提供（まちの活性化・地方創生）  ■ビジネスモデルの方向性  2024～2026年度で展開する今回の中期経営計画は、2030年に向けた"グループ一丸新たな挑戦"と位置付け。  重点施策として3つの柱を定め、大東建託グループらしいまちづくりを推進し、次の3年間を総仕上げとすることで、VISION 2030に向け挑戦を続けていく。  ＜重点施策（3つの柱）＞   1. 人的資本経営の推進 2. 強固なコア事業の確立 3. 中計における注力分野への対応 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当文書は取締役会で決定された事項に基づき作成された内容であり、当社規程に基づく承認プロセスを経て最高執行責任者（代表取締役社長）が、社外公開を承認。  ※取締役会による基本方針の承認  　代表取締役社長による社外公開の承認  ※当社は、経営会議に業務執行の決裁権限を必要に応じ  て委嘱し、取締役会が経営に関する重要事項の決定を  行うことで、機動的な意思決定を可能としている。  取締役会や経営会議等で承認された提案内容の実行は  最高執行責任者（各事業分野の担当取締役）等が中心  となり、その実行責任を担っている。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 大東建託DX戦略 2. 暮らしに役立つプラットフォーム「ｒｕｕｍ（ルーム）」 3. 「TAKUMI Builders Connect」 4. 急変や疾患リスクの早期発見モデル（トータルフューチャーヘルスケア） 5. 「生成型AI課長」 6. 「審査AIシステム」 7. 統合報告書2024 8. 大東建託ホームページ（DX戦略　DX推進体制） 9. 大東建託ホームページ（DX人材育成） 10. DX推進マップ | | 公表日 | 1. 2025年6月30日 2. 2021年10月27日 3. 2025年1月6日 4. 2024年10月4日 5. 2025年03月28日 6. 2023年9月12日 7. 2024年9月30日 8. 2025年6月30日 9. 2023年12月6日 10. 2023年10月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 大東建託 DX戦略   公表場所：<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/img/dx/dx_senryaku.pdf>  記載箇所：P.6,7,11   1. 暮らしに役立つプラットフォーム「ｒｕｕｍ（ルーム）」   公表場所：<https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2021/ruum_1027.html>   1. 「TAKUMI Builders Connect」   公表場所：  <https://takumi-builders.jp/takumi/lp/>   1. 急変や疾患リスクの早期発見モデル（トータルフューチャーヘルスケア）   公表場所：<https://www.docomo.ne.jp/info/news_release/2024/10/04_00.html>   1. 「生成型AI課長」   公表場所：  <https://www.kentaku.co.jp/corporate/pr/info/2025/release_aikacho_250328.html>   1. 「審査AIシステム」   公表場所：<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/dx/20230912_dx-yachinshinsa.html>   1. 統合報告書2024   公表場所：<https://www.kentaku.co.jp/corporate/ir/report.html>  記載箇所：P.49,50   1. 大東建託ホームページ（DX戦略 DX推進体制）   公表場所：<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/dx.html>   1. 大東建託ホームページ（大東建託グループ DX人材育成）   公表場所：<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/dx/20231206_dx-nurture.html>   1. DX推進マップ   公表場所：<https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/dx/map.html>  記載箇所：DAITO DX Award（生成AIコンテスト）  DX社内資格認定制度の導入 | | 記載内容抜粋 | ■当社の主要目標実現に向けたDX戦略の方向性  DX戦略を推進する為に、当社では「４つの柱」を掲げ、強化すべき領域と、進むべき方向を定めている。  ― DX戦略　「4つの柱」 ―   1. デジタルで新しいビジネス・サービスをクリエイション   ＜地域社会とのデジタル連携強化＞  不動産管理業界では初となる、暮らしに役立つプラットフォーム「ruum（ルーム）」の提供を開始。  「ruum」は、同社が管理する賃貸建物にお住まいの入居者はもちろん、どなたでも利用可能となっており、住まいを提供している大東建託グループだからこその「暮らしに特化」したプラットフォーム。  「ruum」では、新生活を始めるにあたり必要なライフライン、インターネットなどのお得なプラン紹介や、日々の生活を楽しむためのオンラインコンテンツの配信、サブスクリプションやクーポンの提供など、利用者の暮らしに役立つ情報を発信する。  ＜デジタルを活用した新サービス創出＞  長年当社で利用していた電子受発注システムをカスタマイズし、「TAKUMI Builders Connect」として一般販売を開始。  ＜外部企業とのサービス連携強化・拡大＞  住宅・介護施設へ急変や疾患リスクの早期発見モデルを導入。（トータルフューチャーヘルスケア社協業）   1. デジタルで既存ビジネス（コア事業・コア周辺事業）をトランスフォーメーション   ＜業務プロセスのデジタル変革＞  営業担当者の育成と営業活動の支援を目的に人工知能（AI）を活用した独自システム「生成型AI課長」を開発し、4月から導入を開始。「AI課長」は、営業活動に必要な知識やスキルを効率的に習得するためのロールプレイング教育ツールとして独自開発したAI研修システム。  営業担当者は、土地オーナー様の多用な反応から心理や要望を理解することで、より実践的な対応話法を習得可能にする。会話を通じた関係構築や情報収集を評価しアドバイスする機能により、営業職としてのスキルアップを促し、土地オーナー様への提案の品質とスピードの向上を目指す。  社員の家賃審査業務の削減と、オーナーの安心・安定した賃貸経営のサポートを目的として、東京大学との共同開発により、独自の家賃査定モデルを構築し、2023年3月より『審査AIシステム』を本格導入した。  『審査AIシステム』はスマサテ株式会社と共同開発を行い、大東建託グループで蓄積した家賃審査業務のノウハウをつめこんだ独自のAI賃料査定システム。家賃審査の対象となる賃貸建物の物件情報データとその他不動産のデータをAIにより活用し、誰でも、簡単・スピーディーに家賃審査業務を実施することができる。   1. 革新的な生産性の向上   ＜全社横断のデジタル施策の推進＞  大東建託グループ全業務を棚卸し、業務の完全自動化・不要化を目指すプロジェクトZEROを推進。  ＜ロボット（RPA等）による業務自動化＞  RPA作成プログラムにより定型業務を自動化し、大東建託グループ全体の業務効率を推進  2025年5月末時点 RPAによる業務削減効果  削減時間：年間152,019時間  削減金額：年間9.12億円（時間単価6,000円で算出）   1. DX推進基盤の整備   ＜市民開発、データ分析プラットフォーム構築＞  市民開発基盤・統合データ管理基盤・データ分析基盤を搭載したプラットフォームを構築。  ・市民開発基盤  IT専門部署以外の社員が業務改革を進められるよう自分でアプリ開発を実施できる環境を構築。  ・データ分析基盤  データの自動集計や分析までを実現する集計・分析基盤を構築。  ・統合データ管理基盤  ビッグデータの統一的な管理機能を搭載した基盤を構築。  ＜新規事業共通PF構築＞  新事業や新サービスの展開に必要なデジタルチャネルの共通機能部品群、およびインフラ基盤を搭載した汎用プラットフォームを構築。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当文書は経営会議で決定された事項に基づき作成された内容であり、当社規程に基づく承認プロセスを経て最高執行責任者（代表取締役社長）が、社外公開を承認。  ※経営会議による基本方針の承認  　代表取締役社長による社外公開の承認  ※当社は、経営会議に業務執行の決裁権限を必要に応じ  て委嘱し、取締役会が経営に関する重要事項の決定を  行うことで、機動的な意思決定を可能としている。  取締役会や経営会議等で承認された提案内容の実行は  最高執行責任者（各事業分野の担当取締役）等が中心  となり、その実行責任を担っている。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 統合報告書2024   記載ページ：P.50   1. 大東建託ホームページ（DX戦略　DX推進体制） 2. 大東建託ホームページ（DX人材育成） 3. DX推進マップ | | 記載内容抜粋 | ■DX戦略推進に向けた組織づくり  当グループでは全社員がDX人材として各現場で業務改革を進めることを目指し、各部門やグループ会社において社内DX認定資格取得に向けた育成プログラムを実施している。各部署には上級資格者がDX実践リーダーとして所属しており、自ら策定した現場でのDX推進計画の中心的役割を担い、プロジェクトを推進している。  2024年4月に設置されたCDOのもと、DX推進部は情報システム部と連携し、データ基盤の管理や、セキュリティの内部統制の確立、人材教育を通じて、グループ全体のDXを推進している。  さらに、内部のリソースに加え、様々な企業との協力を通じて、DXをより一層推進している。  ■DX認定制度  社内のDX人材を育成・発掘していくために新しいカリキュラム（DX eラーニングやDXワークショップ、DXセミナーなど）と認定制度を開始。  グループ全社員をIT人材としてリスキリングし、社内のDX推進に貢献する人材を育成。  ＜DX認定資格＞  【DX Beginner（ビギナー）】  内容：業務の中でデジタルツールを使いこなす  必要なスキル：DXの基本的な理解  2025年3月末時点：1,848人  【DX Bronze（ブロンズ）】  内容：自業務の課題に対して、解決策をDX視点で考案  必要なスキル：データやデジタル技術に関する基礎  2025年3月末時点：1,677人  【DX Silver（シルバー）】  内容：自業務の課題をDXを活用して自ら解決する  必要なスキル：データやデジタル技術を活用するスキル・ナレッジの習得  2025年3月末時点：145人  【DX Gold（ゴールド）】  内容：事業全体および会社全体のDXを推進・変革できる  必要なスキル：事業変革を実践できるレベルのスキル・ナレッジの習得  2025年3月末時点：48人  ■生成AIコンテスト  大東建託グループの「ビジョン2030」及び「D-Policy」の実現に向けDK Chat（ChatGPT）を活用したビジネスモデルや業務プロセスの変革アイデアを募集する社内コンテスト（DAITO DX Award）を開催。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 大東建託 DX戦略   記載ページ：P.8～11   1. 統合報告書2024   記載ページ：P.24 | | 記載内容抜粋 | ■DX戦略実現に向けたITシステム・テクノロジー環境整備の方策  全社共通ITインフラの整備（基幹システムのモダナイゼーション、クラウド化、認証基盤やデータ連携基盤及び運用監視基盤の構築）と併せて、個別のDX戦略の実現に向けたIT環境整備（ChatGPT環境構築、市民開発やＢＩツールを利用できる環境の整備、社外向けサービスの共通プラットフォームの整備、生活支援サービス提供のためのビジネスプラットフォームruum、複数機種のスマートロックに対応したIoTプラットフォーム鍵管理システム、オンライン営業でのチャネルを複線化しアプローチ量や営業効率UPを目指すセールスプラットフォームアセトラ等の構築）も実施している。  2026年度までに、300億円以上をIT・DX投資に投じる予定。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 大東建託 DX戦略 | | 公表日 | 2025年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：大東建託 DX戦略  公表場所：  <https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/img/dx/dx_senryaku.pdf>  記載ページ： P.11,12 | | 記載内容抜粋 | ■戦略の達成度を測る指標  既存事業は工数・コスト削減を中心としたKPI、新規事業は事業の拡大を中心としたKPIを設定  ＜指標例＞（2025年5月実績）  ・暮らしに役立つ「ruum」：利用登録者数 252万人  ・ChatGPTの活用　　　 　：利用権限付与数 5774人  ・市民開発　　　　　　　：システム構築実施者 114人  ・RPAによる業務削減金額 ：年間9.12億円  （時間単価6,000円で算出） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年6月30日 | | 発信方法 | 大東建託ホームページ（DX戦略トップメッセージ）  <https://www.kentaku.co.jp/corporate/csr/torikumi/dx.html> | | 発信内容 | DX戦略について、トップメッセージを発信しています。  （発信内容抜粋）  100年企業への第一歩を踏み出すために、私たちはパーパス「託すをつなぎ、未来をひらく。」を掲げ、さらに2030年にありたい姿「VISION 2030」を策定しました。  このビジョンにおいては、コア事業と周辺事業を拡充すると共に、それを有機的に結びつけることで地域社会の課題を解決し、安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指しております。VISION 2030の達成には従業員の力を最大限に発揮することが不可欠であり、人的資本経営の推進を最優先事項に位置付けています。  そして、このビジョンを実現するための最重要手段の一つとして、グループ全体でDXを推進しています。  データとデジタル技術を活用し、新規事業による新しい付加価値の創出、既存事業のビジネス変革、革新的な生産性の向上を目指しています。また、これらの取り組みを支えるために、DX人材の育成を進めており、人的資本経営の観点から全社員の能力及び生産性向上を目指したリスキングを推進しています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年7月13日　～　継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標の自己診断を実施  ※「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトに登録済み。（申請管理番号：202506AH00002960） |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015年12月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・「情報セキュリティ基本方針」等でルールを策定し、組織・人的な対策（本社部門・関連会社及び大東建託支店キーパーソンに向けた情報セキュリティ研修、  全社員向けに標的型攻撃メール訓練及び開封者向け研修 等）、技術的な対策（ネットワーク上の挙動（通信の異常な動き）監視（SWGなど） 等）を実施。  ・外部セキュリティベンダーによるセキュリティ監査を定期的に実施。  （セキュリティ対策の改善に向けた、情報セキュリティ対策の適切性、妥当性及び是正・改善策の有効性の評価） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。